# 第7章 職員団体関係業務

# 1 職員団体の登録

### (1) 県関係

平成21年度中に新規登録した職員団体はなかった。解散した職員団体は、次のとおりであった。また、 平成21年度における登録事項の変更届の状況は、次のとおりであった。

### ①解 散(1件)

登録番号	団 体 名	解散年月日	備考
4	岡山県公立学校職員組合	21. 3. 31	

#### ②登録事項の変更 (5件)

登録番号	団 体 名	登録変更年月日	変 更 内 容
1	岡山県職員労働組合	21. 7. 2	役員変更
1	岡山県職員労働組合	22. 1. 29	規約の変更
2	岡山県教職員組合	21. 11. 17	規約の変更
3	岡山県高等学校教職員組合	21. 6. 8	役員変更
3	岡山県高等学校教職員組合	21. 8. 31	役員変更

### (2) 受託地方公共団体関係

平成21年度中に新規登録及び解散した職員団体はなかった。また、平成21年度における登録事項の変 更届の状況は、次のとおりであった。(9件)

登録番号	団 体	名	登録変更年月日	変更内容
19	井 原 市 職	員 組 合	21. 6. 16	役員変更
22	高粱市職	員 組 合	21. 11. 4	役員変更
31	自治労鏡野	町職員組合	21. 10. 26	役員変更
33	浅口市職	員 組 合	21. 10. 21	役員変更
36	自治労早島	町職員組合	21. 7. 3	役員変更
48	総社市職	員 組 合	21. 8. 11	役員変更
50	自治労新見	市職員組合	21. 6. 5	役員変更
51	美咲町職員	労働組合	21. 9. 30	役員及び規約の変更
52	真庭市職員	労働組合	21. 8. 31	役員変更

# 2 管理職員等の範囲の指定

# (1) 県関係

職の新設・改廃等に基づき、管理職員等の範囲を定める規則(昭和41年岡山県人事委員会規則第15 号)の一部を次のとおり改正した。

# ・職の新設及び改廃

	機関		<b>夏</b>		新たな指定	指定の廃止	理由	公布年月日 及び番号		
知事部局	本					庁	行国とは では では では では では では では では では で	理事 施策調整監 観光政策企画監 総 括主幹(給与班に属 する者) 主任(法 制班に属する者)	職の改廃	21. 3. 31 規則第14号
	出先機関	県		民		局	地域事務所長 副部 長(人事,給与又は 予算の事務を行う者 に限る。) 室長 (協働推進室長) 副課長(人事,給与 又は予算の事務を行 う者に限る。)		職の改廃	
		県	民	局	支	局		支局長 室長 副参 事(総務室に属する 者で人事の事務を行 うものに限る。) 総括主任(総務班に 属する者に限る。)	職の廃止	
		保		健		所	支所長		職の新設	
		記	録	資	料	館	副館長		職の新設	
		成	徳		学	校	副校長	教頭	職の改廃	
		精神	伸保健	福祉	セン	ター	次長	副参事(人事の事務 を行う者に限る。)	職の改廃	
教育委	教		菅	XII		庁	参与 副課長(人事,秘書,給与,予 算又は争訟の事務を		職の新設	

員会						行う者に限る。)			
云     	教	育	事	務	所	総括参事(総務班及 び教職員班に属する 者に限る。)	総括副参事(庶務班 に属する者) 総括 主幹(庶務班,総務 班及び教職員班に属 する者に限る。) 総括主任(庶務班, 総務班及び教職員班 に属する者に限 る。)	職の改廃	

# (2) 受託地方公共団体関係

職の新設・改廃等に伴い、岡山県が公平委員会の事務を受託している地方公共団体の管理職員等の範囲を定める規則(昭和41年岡山県人事委員会規則第16号)の一部を次のとおり改正した。

# ・職の新設及び改廃

地方公共団体名	機関名		新たな指定	指定の廃止	理由	公布年月日 及び番号
井原市	教育委員会	事 務 局	参事		職の新設	21. 6. 16
		小・中学校	副校長		職の新設	規則第15号
		高等学校	副校長		職の新設	
総社市	市長部局	本 庁	検査参与 主査及 び主任(秘書室に 属する者)	主査及び主任(政 策監付の者)	職の新設及び 廃止	
	監査委員	事務局	次長		職の新設	
高粱市	市長部局	地域局	参事		職の新設	
	教育委員会	事 務 局	参与	分室長	職の新設及び 廃 止	
		高等学校	副校長		職の新設	
新見市	教育委員会	大佐幼児教育センター		所長 次長	機関の廃止	
		哲西幼児学園		園長 園長心得 次長	機関の廃止	
		備北青年の 家		所長 次長	機関の廃止	

地方公共団体名	機	<b>基</b> 名	新たな指定	指定の廃止	理由	公布年月日 及び番号
瀬戸内市	市長部局	病院	事務局長補佐		職の新設	
真庭市	議会事務局	事務局次長			職の新設	
	市長部局	本 广	会(財者課訟の属事び者課訟のにのの広でう事属事 課書の計秘政)にの,す務財)にの及属事)報秘も(す務主にの)管書課 属事秘るを務 属事びす務 課書の秘るを事者報属幹るを広でうに査るを書者行任属事 広でう秘るを書者行展するをでうに査るを書者行任属事 広でう秘るをある総でう課書のす総でう報秘も秘るを級課書の広でう、 務争もにの及る務争も課書 書者行主にの)報秘も	主事補(総務課に属する者で人事な名を行う者に限る)	職の新設及び廃止	
		病院	院長代理 技術部 長 総括参事	部長 次長	職の新設及び 廃止	
		桃 李 荘		支配人	機関の廃止	
		真庭北部ク リーンセン ター			組織名の変更	
		旭 水 苑	総括参事		職の新設	
	教育委員会	事 務 局	参事(教育総務課 に属する者で人 事,給与の事務を 行うもの) 主幹 (教育総務課に属		職の新設	

地方公共団体名	機	人 名	新たな指定	指定の廃止	理由	公布年月日 及び番号
			する者で人事, 給も 有事務をでして、 を行うも育者で人事, 合い、 のい、 のの、 のの、 のの、 のの、 のの、 のの、 の			
浅口市	市長部局	本 庁	参与 参事		職の新設	
	教育委員会	事 務 局	参事	参与	職の新設及び 廃止	
里庄町	教育委員会	小・中学校	副校長		職の新設	
勝央町	町長部局	本 庁	会計管理者		職の新設	